

平成 27 年 3 月 10 日

経済戦略局総務部総務課長以下、市従市民生活支部長以下との事務折衝

(所属)

本日は、昨年 10 月 16 日に申し入れのあった「2015 年度 勤務労働条件に関する要求書」について、当局としての考え方を回答する。

まず、本市の状況について、述べさせていただきます。

本市財政は、人件費や投資的・臨時的経費の抑制を図っているものの、最も税収の多かった平成 8 年度決算と比較すると、税収が約 2 割減少する一方で、扶助費や市債の償還のための公債費などは 2 倍を超え、生活保護費は約 2.6 倍に増嵩するなど、義務的な経費が高い伸びを示しており、当面は約 200～300 億円の通常収支不足が見込まれ、今後とも厳格な財政運営が求められている。

このような厳しい財政状況のもと、本市としては、スリムで効率的な業務執行体制をめざして職員数の削減に取り組みながらも、ますます複雑・多様化する市民ニーズや地域社会の課題に的確に対応するためには、組織全体として業務執行の一層の効率化が欠かせないことから、これまで以上に、施策・事業の再構築等の取組みとともに、事務の簡素化による見直しや委託化等によって、真に必要な市民サービスの低下をきたさず、業務内容・業務量に見合った業務執行体制を構築していくとしている。

また、「平成 27 年度予算編成方針」においては、市民の安全・安心を支える安定した財政基盤の構築に向け、補てん財源に依存することなく収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう財政健全化への取組みを進めるとともに、限られた財源のもとでの一層の選択と集中を全市的に進めるとしている。

さて、当局においては、事業をより一層効果的に推進するため、重点施策にかかる業務執行体制を強化するとともに、一部組織改編を予定しているが、勤務労働条件の変更については、現在見込んでいない。

事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案及びそれに対応する業務執行体制の改編については、管理運営事項であって職制が自らの判断と責任において行うものであるが、業務執行体制の改編に伴う職員の勤務労働条件については交渉事項として誠意をもって交渉したいと考えている。

なお、申し入れのあった各項目のうち、労働安全衛生対策については、これまでと同様に経済戦略局安全衛生委員会及び経済戦略局 A T C 職場安全衛生委員会を定期的で開催するとともに、安全衛生委員による職場巡視も行い、所属職員の安全と健康の増進を図るとともに、快適な職場環境の形成に引き続き努めてまいりたい。

また、メンタルヘルス対策については、「大阪市職員心の健康づくり計画」に基づき、人事室厚生グループとも連携を図りながら、積極的・計画的に取組み、職員にとってより働きやすい、明るい職場の環境づくりに今後とも努めてまいりたい。

それ以外の事項については、当局には具体的な交渉事項がないか、あるいは市従本部と人事室間での協議事項であるか、あるいは職制が主体性をもって取り組むべき事項であると認識している。

以上、申し入れに対する回答として、当局の考え方を述べさせていただいたが、いずれにしても、勤務労働条件に関わる事項が生じる場合については、誠意を持って対処してまいりたいと考

えている。

(支部)

ただいま、「2015年度 勤務労働条件に関する要求書」に関する考えが示されたところである。

大阪市においては、これまでも市政改革基本方針などを策定し、事務事業の見直しと職員数の削減や経費の削減を進めてきているところであるが、「2015年度市政改革の基本方針(案)」では、新たな大都市制度を見据えての改革が進められようとしている。

この新たな大都市制度については、特別区設置に伴う、府との事務分担や職員体制などが示されているが、単なる二重行政の解消のためだけの、経営形態の変更や職員数と経費の削減が行われ、これまで提供してきた市民サービスの低下につながらないのか疑問である。

支部は、単に行財政のみに視点をあてた簡素・効率化のコスト論を優先した市政改革ではなく、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、「質の高い公共サービス」を提供し、基礎自治体としての公的役割と責務を果たすことが必要不可欠であると考えている。

組合員の勤務労働条件に大きく影響を及ぼすものについては、引き続き、所属として主体的に責任を持って対応されることはもちろんのこと、勤務労働条件に関わる事項については労使合意を基本に意見交換等十分な交渉・協議を行うよう要請する。

労働安全衛生対策については、引き続き安全衛生委員会を定期的で開催するとともに、職場巡視についても引き続き行うよう、また、メンタルヘルス対策については、計画に基づき、組合員にとって働きやすく、明るい職場環境づくりを行えるよう要請し、職員の安全を確保した適切な対策を実施するよう求めておく。

所属として主体的に責任を持って対応されることはもちろんのこと、引き続き勤務労働条件に関わる事項については、適宜十分な交渉・協議を行うよう要請しておく。

(所属)

繰り返しになるが、現時点で当局には具体的な交渉事項はないと認識している。職制として対応する事項については主体的に責任を持って取り組み、今後、勤務労働条件に関わる事項が生じる場合については、誠意を持って対処してまいりたい。

それでは、本日はこれをもって終えてまいりたい。